

令和7年度第3回 国立研究開発法人物質・材料研究機構 契約監視委員会
議事概要

1. 日 時：令和7年3月12日（木） 14：00～15：50
2. 場 所：オンサイト・Web 会議によるハイブリッド開催
（千現地区 研究本館 管理棟2階 役員会議室）
3. 出席者：金井委員長、藤野委員、文野委員、有沢委員、長内委員
対応者：鎌田理事、木村調達室長、今村調達室長代理、荒井監事室長、峯田監事監査係長
4. 議 題
 - （1）前回委員会議事概要について
 - （2）特例随意契約の令和7年度内部監査報告について
 - （3）令和7年度第2、3・四半期の契約に係る点検について
 - （4）その他（次年度の特例随意契約実施の包括承認について 他）

5. 議事概要

議題（1）前回委員会議事概要について

事務局から前回委員会の議事概要（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

議題（2）特例随意契約の令和7年度内部監査報告について

事務局から資料2に基づき、令和6年度特例随意契約の実地状況に対する令和7年度内部監査の結果、問題がなかったことが報告され、承認された。

議題（3）令和7年度第2、3・四半期の契約に係る点検について

事務局から資料3-1①②に基づき、第2、3・四半期における機構の契約状況の説明が行われた後、以下のとおり「競争性のない随意契約」及び「一者応札・応募案件」、「特例随意契約」の点検が行われた。

ア）競争性のない随意契約案件

事務局から調査表（資料3-2、資料3-3①②）に基づき点検対象となる契約（第2・四半期：6件、第3四半期2件）の説明があり、審議の結果、当該随意契約案件は真にやむを得ないものと

して認められた。

イ) 一者応札・一者応募案件

事務局から調査表（資料 3-4①②、資料 3-5①②）に基づき点検対象となる契約（第 2・四半期：67 件、第 3 四半期：42 件）の説明があり、当該契約が一者応札・一者応募案件として妥当である旨が確認されるとともに、第 2、3・四半期に係る「一者見積事案フォローアップ票」の審議を行った。審議の結果、一者応札・応募等フォローアップ案件への取組状況が確認されるとともに、各案件に対して委員会のコメント付けが行われた。

ウ) 随意契約事前確認公募案件

事務局から調査表（資料 3-6①②）に基づき点検対象となる契約（第 2・四半期：33 件、第 3 四半期：18 件）の説明があり、当該契約が随意契約事前確認公募として妥当である旨が確認された。

エ) 特例随意契約案件

事務局から調査表（資料 3-7①②、資料 3-8）に基づき点検対象となる契約（第 2・四半期：111 件、第 3 四半期：132 件）の説明があり、当該契約が一者見積案件として妥当である旨が確認されるとともに、第 3・四半期に係る「一者見積事案フォローアップ票」の審議を行った。審議の結果、特例随意契約フォローアップ案件への取組状況が確認されるとともに、各案件に対して委員会のコメント付けが行われた。

オ) 個別抽出確認案件

抽出案件概要（資料 3-9）に基づき「一者応札・応募案件」の中から、特に委員が抽出した案件について内容の詳細が確認され、質疑応答の後にコメント付けが行われた。

議題（3）その他

ア) 次年度の特例随意契約実施の包括承認について

事務局より（資料 4）に基づき、特例随意契約実施にあたり内閣総理大臣・総務大臣決定および参事官事務連絡に機構の規程や手続きが対応している旨説明があり、今年度の特例随意契約事後確認を踏まえて来年度の特例随意契約を実地することが契約監視委員会全委員により承認された。

イ) 次回委員会開催日程について

事務局から次回委員会の日程等について照会があり、2026 年 6 月 23 日（火）14:00～オンライン形式での開催とされた。

以上